

令和2年5月18日

令和2年第2回神奈川県議会定例会

# 文教常任委員会資料

(令和2年5月15日付託分)

教育委員会

目 次

I 職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例等の一部を改正する  
条例の概要【教育委員会関係】 ----- 1

I 職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例等の一部を改正する条例の概要【教育委員会関係】

1 改正の趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、現下の厳しい社会経済情勢に鑑み、管理職手当を受けるべき職を占める職員に対して支給する期末手当及び勤勉手当について減額措置を講じることに伴い、所要の改正を行う。

2 改正の内容

- ・ 学校職員の給与等に関する条例の一部改正

令和2年6月及び同年12月に支給する管理職手当を受けるべき職を占める学校職員の期末手当及び勤勉手当について、その100分の8に相当する額を減額する。（附則第55項関係、附則第56項関係）

3 施行期日

公布の日